

沖縄県市町村支援事業
補助金交付事務要領

沖縄県市町村支援事業補助金交付事務要領

第1 趣旨

この要領は、沖縄県市町村支援事業費補助金交付要綱（以下「要綱」という。）に基づく補助金の交付事務について、要綱に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

第2 目的

補助事業は、市町村に交付することにより、市町村における不発弾その他爆発物で陸地にあるもの（以下「不発弾等」という。）の探査、処理を実施することにより、不発弾等による災害を未然に防止することを目的とする。

第3 不発弾等の定義

第2に規定する不発弾等とは、不発弾と爆弾、砲弾（艦砲弾、各種火砲弾及び迫撃砲弾をいう。）、ロケット弾、地雷、機雷、手榴弾、小火器弾、ガス弾（火薬が充填されているものをいう。）その他の未使用の爆発物をいう。

第4 市町村磁気探査支援事業の実施年度等

要綱別表の市町村磁気探査支援事業は、原則として公共工事と同一年度とする。ただし、大規模工事等やむを得ない場合については、公共工事を確実に実施することを条件にして、知事が別に定める年度から市町村磁気探査支援事業を実施する事ができる。

第5 算定基準

- 1 要綱別表の経費は、別添1の沖縄県市町村支援事業費補助金算定基準（以下「算定基準」という。）により算定する。
- 2 算定基準中の市町村磁気探査支援事業の探査費の積算積算に当たっては、別に定める「沖縄における不発弾等探査等査定単価表」を用いる。
- 3 算定基準中の本工事費、附帯工事費及び工事雑費の積算に当たっては、国土交通省の「災害査定設計単価表」及び「災害査定設計標準歩掛表」を準用する。
- 4 算定基準中の労務費及び材料費の単価及び諸歩掛の運用幅は、それぞれの基準額又は基準率の上下20パーセント以内とし、20パーセントを超えるときは、要綱第4条第1号の規定の例により承認を受けなければならない。

第6 工事件数

- 1 要綱別表の市町村磁気探査支援事業の件数は、県の補助を受けて事業を行う市町村からの申請の件数によるものとし、同一年度内に実施するものを1件とする。
- 2 要綱別表の市町村特定処理支援事業の件数は、県の補助を受けて事業を行う市町村からの申請の件数によるものとし、同一年度内に実施するものを1件とする。

第7 提出書類の記載要領

要綱の規定に基づく提出書類の記載要領等は、別添2の沖縄県市町村支援事業費補助金の係る提出書類作成要領によるものとする。

第8 端数計算

交付申請額及び概算払請求額は、1,000円単位とし、1,000円未満の金額があるときは、その金額を四捨五入するものとする。

第9 概算払

要綱第9条第1項の規定による概算払は、次のとおりとする。

- (1) 請求の時期は、交付の決定を受けた日以降とする。
- (2) 要綱別表の経費についての概算払の請求額は、支払予定月の属する四半期の出来高見込額と当該四半期前の期間の出来高で概算払の対象となっていない額との合計額の95パーセント以内の額とする。

第10 その他

- 1 要綱別表の市町村磁気探査支援事業にかかる公共工事の範囲は、当該市町村及び当該市町村において設立された土地区画整理事業組合、当該市町村が設立した土地開発公社が発注者となるものとする。

「市町村」には、当該市町村との契約により、当該市町村の公共施設の建設工事を発注する者を含む者とする。

- 2 この要領で定めるもののほか、本事業の実施に関する必要な事項は知事が別に定める。

附 則

この要領は、平成14年6月21日から施行し、平成14年度予算に係る補助金から適用する。

附 則

この要領は、平成21年3月27日から適用する。

附 則

この要領は、平成22年3月25日から適用する。

附 則

この要領は、平成23年12月1日から施行し、平成23年度予算に係る補助金から適用する。

附 則

この要領は、平成24年4月5日から適用する。

附 則

この要領は、平成25年5月2日から適用する。

附 則

この要領は、平成29年4月1日から適用する。

附 則

この要領は、令和３年４月１日から適用する。

沖縄県市町村支援事業費補助金算定基準

費 目	費 目 の 内 容 及 び 算 定 基 準
1 市町村磁気探査支援事業 市町村不発弾等処理費 (1) 探 査 費 (2) 工 事 費 ① 本工事費	1 本事業の実施に必要な水平磁気探査に要する経費とし、深さについては、1メートル以内とする。 ただし、不発弾等の埋没可能性が極めて高い等の事由による場合は、深さについては5メートル以内（ただし、不発弾等の埋没地点の地表の上に、盛土を行った場合、又は土砂崩れ等による土砂のたい積等が生じた場合は、その盛土又はたい積等の部分の厚さに5メートルを加えた深さを限度とする。）とし、さらにこれにより難い場合は、知事の承認を得た深さを限度とする。 2 旧日本軍等が構築した壕に残存してる不発弾等処理する場合等で前項により難い場合は、それに必要な深さを限度とする。 3 水平磁気探査を実施することが技術的な理由又はその他の理由により困難であると認められる場合は、あらかじめ探査方法及び探査費積算基準について知事の承認を得て、水平磁気探査以外の探査経費に充てることができる。 1 直接工事費 (1) 労務費 (2) 材料費 (3) 直接経費 ア 特許使用料 契約に基づき使用する特許の使用料及び派遣される技術者等に要する経費とする。 イ 水道光熱電力料 工事の施工に直接必要な電力使用料、電灯使用料及び用水使用料（基本料を除く。）とする。 ウ 機械器具損料 工事の施行に直接必要な機械器具の損料とする。 2 間接工事費 (1) 運搬費 機械器具、車両等の運搬に要する経費及び現場内における機械器具、車両等の移動に要する経費とする。

(2) 準備費

工事の準備及び後片付けに要する経費並びに伐開、整地及び除草に要する経費とする。

(3) 仮設費

工事の施行に必要な仮道、仮橋、現道補修等に要する経費、水替、締切等に要する経費、用水、電力等の供給設備に要する経費並びに機械設備（コンクリート・プラント、アスファルト・プラント等）の据付け及び撤去に要する経費とする。

(4) 役務費

土地（（5）営繕損料の対象とされる敷地を除く。）の借上げに要する経費及び電力用水等の使用基本料とする。

ただし、役務費の積算は、現場条件を的確に把握し、必要額を適正に積み上げるものとする。

(5) 営繕損料

工事の施行に必要な現場事務所、試験室、労務者宿舍、倉庫及び材料保管場の損料とし次式により算出した額の範囲内とする。

$$\text{営繕損料} = A \times \text{営繕損料率}$$

(営繕損料率)

ア Bが 1,000万円以下の場合 $\frac{15}{1,000}$

イ Bが 1,000万円を超え 3,000万円以下の場合 $\frac{12}{1,000}$

A：（直接工事費＋間接工事費）－（営繕損料＋労務者輸送費）

B：A＋（附帯工事費中のAに準じる経費）

ただし、上記イで算出される額が前号で算出される額の最高額に達しないときは、当該最高額の範囲内において増額することができる。

(6) 労務者輸送費

工事現場に労務者を輸送するために要する経費とし、次式により算出した額の範囲内とする。

(労務者輸送費率)

ア Dが 200万円以下の場合 $\frac{35}{1,000}$

イ Dが 200万円を超え 500万円以下の場合 $\frac{20}{1,000}$

ウ Dが 500万円を超え 1,000万円以下の場合 $\frac{13}{1,000}$

エ Dが 1,000万円を超え 2,000万円以下の場合 $\frac{8}{1,000}$

オ Dが 2,000万円を超え 3,000万円以下の場合 $\frac{5}{1,000}$

C : (直接工事費 + 間接工事費) - (営繕損料 + 労務者輸送費)

D : C + (附帯工事費中のAに準じる経費)

ただし、上記イからオまでの場合において、それぞれ算出される額がそれぞれの号の前号において算出される額の最高額に達しないときは、当該最高額の範囲内において増額することができる

3 現場管理費

工事の施行に当たって工事を管理するために必要な経費（上記2の経費を除く。）とし、次式により算出した額の範囲内とする。

現場管理費 = E × 現場管理費率

(現場管理費率)

ア Fが200万円以下の場合 $\frac{145}{1,000}$

イ Fが200万円を超え500万円以下の場合 $\frac{140}{1,000}$

ウ Fが500万円を超え1,000万円以下の場合 $\frac{125}{1,000}$

エ Fが1,000万円を超え2,000万円以下の場合 $\frac{105}{1,000}$

オ Fが2,000万円を超え3,000万円以下の場合 $\frac{90}{1,000}$

E : 直接工事費 + 間接工事費

F : E + (附帯工事費中のEに準じる経費)

ただし、上記イからオまでの場合において、それぞれ算出される額がそれぞれの号の前号において算出される額の最高額に達しないときは、当該最高額の範囲内において増額することができる。

4 一般管理費

一般管理費及び利潤とし、次式により算出した額の範囲内とする。

一般管理費 = G × 一般管理費等率

(一般管理費等率)

ア Hが500万円以下の場合 $\frac{140}{1,000}$

イ Hが500万円を超え1,000万円以下の場合 $\frac{135}{1,000}$

ウ Hが1,000万円を超え3,000万円以下の場合 $\frac{130}{1,000}$

G : 直接工事費 + 間接工事費 + 現場管理費

H : G + (附帯工事費中のGに準じる経費)

	ただし、上記イからウまでの場合において、それぞれ算出される額がそれぞれの号の前号において算出される額の最高額に達しないときは、当該最高額の範囲内において増額することができる。
②附帯工事費	本工事に附帯して必要な工事を施行するために必要な直接工事費、間接工事費、現場管理費及び一般管理費とし、それぞれ前記 1 から 4 に準じて算出する。
③工事雑費	工事の現場事務に必要な備品費、修繕費、消耗品費、賃金、印刷製本費、光熱水料、通信運搬費、雑役務費、燃料費、広告料、使用料及び賃借料等とし、次式により算出した額とする。 $\text{工事雑費} = \left\{ \frac{15}{1,000} \times (\text{探査費} + \text{本工事費} + \text{附帯工事費}) \right\}$
2 市町村特定処理 支援事業	
市町村特定処理事業費	
(1) 工 事 費	費目 1 (2) の工事費を準用するが、工事雑費については、次式により算出した額の範囲内とする。 $\text{工事雑費} = \left\{ \frac{15}{1,000} \times (\text{本工事費} + \text{附帯工事費}) \right\}$
(2) 避難経費	1 民間における経費 避難するために家族等以外の支援が必要な者又は健康及び介護等の理由から避難が困難な者の避難に要する経費のうち次の経費とする。 (1) 不発弾等の処理の際必要となる避難場所の確保、設置及び運営並びに避難場所への搬送等に要する経費 (2) 避難の支援に必要な職員の人件費 2 市町村における経費 (1) 不発弾等の処理の際必要となる避難場所の確保、設置及び運営並びに避難場所への搬送等の経費のうち新たな支出を要する経費とする。 (2) 不発弾等を処理するための現場処理作業の当日（土日祝日等）における避難の支援に必要な職員及び現地対策本部構成員の人件費

沖縄県市町村支援事業費補助金に係る提出書類作成要領

1 要綱第 1 号－ 1 様式及び第 1 号－ 2 様式の交付申請書関係

(1) 記の 4 の事業に要する経費の配分は、次の様式により記載するものとする。

ア 第 1 号－ 1 様式

費 目	交付対象経費	補助金の額
	円	円
沖縄県市町村支援事業費補助金		
市町村不発弾等処理費		
探査費		
工事費		
本工事費		
附帯工事費		
工事雑費		
市町村特定処理事業費		
工事費		
本工事費		
附帯工事費		
工事雑費		
避難経費		
合 計		

イ 第 1 号－ 2 様式

費 目	交付対象経費	既交付決定額	今回申請額	交付金の額
	円	円	円	円
沖縄県市町村支援事業費補助金				
市町村不発弾等処理費				
探査費				
工事費				
本工事費				
附帯工事費				
工事雑費				
市町村特定処理事業費				
工事費				
本工事費				
附帯工事費				
工事雑費				
避難経費				
合 計				

- (2) 記の 5 の対象経費の額の算出基礎及び記の 7 の事業の遂行に関する計画については、「添付書類のとおり」と記載するものとする。
- (3) 記の 8 の添付書類の(1)沖縄県市町村磁気探査支援事業計画書、(2)沖縄県市町村特定処理支援事業計画書は、様式 1－1、様式 1－2 のとおりとする。
- 2 要綱第 2 号様式の計画変更承認申請書に添付する新旧対象表は、様式 2 のとおりとする。

3 要綱第8号様式の遂行状況報告書関係

- (1) 記の1の事業の進行状況及び記の2の事業に要する経費の収支状況については、「添付書類のとおり」と記載するものとする。
- (2) 添付書類は、沖縄県市町村支援事業遂行状況とし、様式3のとおりとする。

4 要綱第9号様式の実績報告書関係

- (1) 記の2の事業の成果については、「添付書類のとおり」と記載するものとする。
- (2) 記の4の添付書類の(1) 沖縄県市町村支援事業経費収支精算書は、様式4のとおりとする。
- (3) 記の4の添付書類の(1) 沖縄県市町村支援事業経費支出済額明細書は、次の書類とする。

ア 沖縄県市町村磁気探査支援事業実績内訳書（様式5－1、様式6－1、様式7－1）

イ 沖縄県市町村特定処理支援事業実績内訳書（様式5－2、様式6－2、様式6－2－2、様式7－2）

- (4) 記の4の添付書類の(3) その他参考となる書類は、次のとおりとする。

ア 沖縄県市町村磁気探査支援事業に係る検査調書の写し

イ 沖縄県市町村磁気探査支援事業に係る契約書の写し

ウ 沖縄県市町村特定処理支援事業に係る検査調書の写し

エ 沖縄県市町村特定処理支援事業に係る契約書の写し

5 要綱第10号様式の概算払請求書の積算内訳を記載した書類は、次のとおりとする。

- (1) 沖縄県市町村支援事業出来高及び出来高見込明細書（様式8－1）
- (2) 沖縄県市町村特定処理事業出来高及び出来高見込明細書（様式8－2）

様式1－1（要綱第1号様式関係）

令和 年度 沖縄県市町村磁気探査支援事業計画書

市町村処理分

番号	所在地 (市 町 村 名)	埋没地点 の 状 況	市 町 村 不 発 弾 等 処 理 費					合 計	備 考 (公共工事名)
			探 査 費	工 事 費					
				本 工 事 費	附 帯 工 事 費	工 事 雑 費	計		
			円	円	円	円	円		
合 計									国費 円 県費 円 市町村費 円

(注) 当計画書は、各市町村毎に作成することとする。

(日本産業規格A4)

様式1－2（要綱第1号様式関係）

令和 年度 沖縄県市町村特定処理支援事業計画書

市町村処理分

番号	所在地 (市 町 村 名)	処 理 地 点 の 状 況	特 定 処 理 事 業 費					合 計	備 考
			工 事 費				避難経費		
			本 工 事 費	附 帯 工 事 費	工 事 雑 費	小 計			
			円	円	円	円	円	円	
合 計									国費 円 県費 円 市町村費 円

（注） 当計画書は、各市町村毎に作成することとする。

（日本産業規格A4）

様式2（要綱第2号様式関係）

令和 年度沖縄県市町村支援事業計画変更前後配分額対照表

1 変更前の補助金額 金 円

2 変更前の補助金額 金 円

費 目	変更前の配分額	変更後の配分額
沖縄県市町村支援事業費補助金	円	円
市町村不発弾等処理費		
探 査 費		
工 事 費		
本 工 事 費		
附 帯 工 事 費		
工 事 雑 費		
市町村特定処理事業費		
工 事 費		
本 工 事 費		
附 帯 工 事 費		
工 事 雑 費		
避 難 経 費		
合 計		

(日本産業規格 A 4)

沖縄県市町村支援事業遂行状況

令和 年 月 日現在

1 市町村磁気探査支援事業遂行状況

- (1) 処理計画箇所数 箇所
 (2) 処理済箇所数 箇所
 (3) 遂行状況（(2) / (1)） %
 (4) 不発弾等発見箇所数 箇所
 (5) 埋没率（(4) / (2)） %
 (6) 発掘不発弾等 発（Kg）
 (7) 箇所別遂行状況

市町村処理分

番号	所在地	工事期間	発掘不発弾の弾種及び数量	備考

（注）番号は沖縄県市町村磁気探査支援事業計画書（様式1－1）と同一とする。

- (8) 経費の支出状況

2 市町村特定処理支援事業遂行状況

- (1) 処理済箇所数 箇所
 (2) 処理済不発弾等 発（Kg）
 (3) 箇所別遂行状況

市町村処理分

番号	所在地	工事期間	発掘不発弾の弾種及び数量	備考

- (4) 経費の支出状況

経 費 の 区 分	収 入 見 込 額				支出済額	過△不足額	備 考
	交付決定額	県負担額	市町村負担額	計			
沖縄県市町村支援事業費補助金	円	円	円	円	円	円	
市町村不発弾等処理費							
探 査 費							
工 事 費							
本 工 事 費							
附 帯 工 事 費							
工 事 雑 費							
市町村特定処理事業費							
工 事 費							
本 工 事 費							
附 帯 工 事 費							
工 事 雑 費							
避 難 経 費							
合 計							

様式5－1（要綱第9号様式関係）

令和 年度 沖縄県市町村磁気探査支援事業実績内訳書

(1) 工事の内容
市町村処理分

番 号	所 在 地 (市 町 村 名)	工 事 期 間 自 令和 年 月 日 至 令和 年 月 日	埋 没 地 点 の状況	弾 種 及 び 数 (総重量)	探 査 発 掘 面 積	附帯工事費等	備 考

(注) 番号は沖縄県市町村磁気探査支援事業計画書（様式1－1）と同一とする。
(日本産業規格A4)

様式5－2（要綱第9号様式関係）

令和 年度 沖縄県市町村特定処理支援事業実績内訳書

(1) 工事の内容
市町村処理分

番 号	所 在 地 (市 町 村 名)	工 事 期 間 自 令和 年 月 日 至 令和 年 月 日	処 理 地 点 の状況	弾 種 及 び 数 (総重量)	附帯工事費等	備 考

様式6－1（要綱第9号様式関係）

令和 年度 沖縄県市町村磁気探査支援事業実績内訳書

(2) 支出済額の明細

市町村処理分

番 号	所 在 地 (市 町 村 名)	計 画 額 合 計	実 績 額						計画額と 実績額の 相違の理由	備 考
			探 査 費	工 事 費				合 計		
				本工事費	附帯工事費	工事雑費	計			
			円	円	円	円	円	円		
合 計										

(注) 番号は沖縄県市町村磁気探査支援事業計画書（様式1－1）と同一とする。
(日本産業規格A4)

様式6-2 (要綱第9号様式関係)

令和 年度 沖縄県市町村特定処理支援事業実績内訳書

(2) 支出済額の明細

市町村処理分

番 号	所 在 地 (市 町 村 名)	実 績 額						備 考
		工 事 費				避難経費	合 計	
		本工事費	附帯工事費	工事雑費	小計			
		円	円	円	円	円	円	
合 計								

(注) 番号は沖縄県市町村特定処理事業実績内訳書(様式5-2)と同一とする。

(日本産業規格 A 4)

(2) 支出済額の明細

○避難経費

処理日	不発弾等の処理場所	避難半径 (m)	施設の名称 及び所在地	避難者数	避難 支援者数	項 目 (支出した費用の内訳)	民間における経費	市町村における経費	避難対象施設内での退避			備 考
							費用の支出先	費用の支出先	避難場所	避難者数	避難支援者数	
			小 計									
			小 計									
合 計												

（3） 弾種別数量等一覧

弾 種	数	量	・	重	量
	市	町	村		
地 雷					
砲 弾					
ロ ケ ッ ト 弾					
迫 撃 砲 弾					
手 榴 弾					
機 関 砲 弾					
小 銃 弾					
照 明 弾					
信 管					
爆 薬					
薬 莢					
発 煙 筒					
計					発 Kg

（3） 弾種別数量等一覧

弾 種	数	量	・	重	量
	市	町	村		
地 雷					
砲 弾					
ロ ケ ッ ト 弾					
迫 撃 砲 弾					
手 榴 弾					
機 関 砲 弾					
小 銃 弾					
照 明 弾					
信 管					
爆 薬					
薬 莢					
発 煙 筒					
計					発 Kg

様式8－1（要綱第10号様式関係）

令和 年度 沖縄県市町村磁気探査支援事業出来高及び出来高見込明細書

市町村処理分

番 号	所 在 地 名 (市 町 村 名)	工事实施 (予 定) 時 期	埋 没 地 点 の状況	市 町 村 不 発 弾 等 処 理 費						備 考
				探 査 費	工 事 費				合 計	
					本工事費	附帯工事費	工事雑費	計		
				円	円	円	円	円	円	
合 計										国費 円 県費 円 市町村費 円

（注）番号は沖縄県市町村磁気探査支援事業計画書（様式1－1）と同一とする。
（日本産業規格A4）

様式8-2（要綱第10号様式関係）

令和 年度沖縄県市町村特定処理支援事業出来高及び出来高見込明細書

市町村処理分

番 号	所 在 地 (市 町 村 名)	工 実 時 期	処 理 地点の 状 況	特 定 処 理 事 業 費						備 考
				工 事 費				避難経費	合 計	
				本工事費	附帯工事費	工事雑費	小 計			
				円	円	円	円	円	円	
合 計										国 費 円 県 費 円 市町村費 円

(注) 番号は沖縄県市町村特定処理事業実績内訳書(様式5-2)と同一とする。
(日本産業規格A4)